

デル・テクノロジーズのデータ保護重複排除保証

契約条件

発効日：2025年04月21日

デル・テクノロジーズのデータ保護重複排除保証プログラム（以下、「**本プログラム**」といいます）の契約条件（以下、「**本契約条件**」といいます）は、以下のとおりです。

利用資格：本プログラムをご利用いただけるのは、(i)上記の発効日以降に対象となるデル・テクノロジーズのデータ保護製品（以下で定義）をデル・テクノロジーズ（以下で定義）から直接、またはチャネル パートナー（以下で定義）経由で購入し、かつ、(ii)以下に定める保証要件およびその他の条件をすべて満たしている購入者（以下、「**お客様**」といいます）とします。

対象となるデル・テクノロジーズのデータ保護製品（個別に、および総称して「対象製品**」といいます）：**

- (i) PowerProtect Data Manager。ただし、オンプレミスのPowerProtect Data Domain（以下「**Data Domain**」といいます）にのみデータを書き込む目的で使用する場合（以下「**PowerProtect Data Manager**」といいます）。
- (ii) PowerProtect Data Manager Appliance。ただし、お客様の敷地に設置され、存在する場合に限る（以下「**PowerProtect Data ManagerAppliance**」といいます）。
- (iii) AvamarおよびNetWorker。ただし、オンプレミスのData Domainにのみデータを書き込む目的で使用する場合（以下「**AvamarおよびNetWorker**」といいます）。

明確にするために付言すると、対象製品がコンバージドITソリューションの一部として購入された場合、本プログラムの特典は当該対象製品のみに適用され、当該コンバージドITソリューションに拡大して適用されることも、当該ソリューションに含まれている当該対象製品以外のコンポーネントに適用されることも**ありません**。

「**デル・テクノロジーズ**」とは、通常の事業の過程において、それぞれの対象製品をエンド カスタマーに直接販売するか、チャネル パートナーを通じて販売するDellの販売エンティティのことをいいます。米国連邦政府エンドユーザーへの販売において、「**デル・テクノロジーズ**」とは、Dell Marketing L.P.、Dell Federal Systems L.P.、EMC Corporationのいずれかを意味します。

「**チャネル パートナー**」とは、エンドユーザーの内部における利用および便益を目的として、エンドユーザーへの対象製品供給をデル・テクノロジーズにより契約に基づき直接許可された第三者の会社をいいます。

重複排除保証：Dellは、以下にさらに詳しく指定されている意味において、また以下に述べる具体的な救済措置をもって、機器納入の日から1年間（以下「**本保証期間**」といいます）、(i) PowerProtect Data Managerにより、実データ サイズと削減データ サイズの重複排除削減比を少なくとも55:1にすること、(ii) PowerProtect Data Manager Applianceにより、実データ サイズと削減データ サイズの重複排除削減比を少なくとも55:1にすること、ならびに(iii) AvamarおよびNetWorkerにより、実データ サイズと削減データ サイズの重複排除削減比を少なくとも25:1にすることを保証します（以下「**本保証**」といいます）。

要件：該当する本保証の対象となるには、以下の要件（以下、「**保証要件**」といいます）を満たす必要があります。

PowerProtect Data Managerの保証要件：

1. 対象製品に入ってくるすべてのデータは、PowerProtect Data Managerによって保護されていること。
2. 以下のデータセットは、本保証の遵守性を判断する計算には一切含まれないこと。
 - すべてのマルチメディアデータ
 - すべての事前圧縮データ
 - CIFS、NFS、ファイバー チャネル、仮想テープ ライブラリー(VTL)またはDD Boost SDKプロトコルのいずれかによりData Domainに書き込まれ、PowerProtect Data Managerによって制御されていないすべてのデータ
 - すべての多重化データ
 - すべての事前暗号化データ
3. VMwareイメージ/ファイル システム バックアップ データ：お客様の構成において、ファイル システムおよび/またはVMwareイメージ バックアップ データが70%以上で、1日あたりの変化率が3%以下に維持されていること（たとえば、100TBのフロントエンド データが保護されている場合、そのうち70TBがファイル/VMデータであること）。さらに、これらのデータセットが、以下の点を考慮して保護されていること。ファイルおよび/またはVMwareイメージ データの場合、すべてのバックアップは、7回の日次（1日に1回）バックアップを1サイクルとして、フル バックアップまたはイメージ バックアップが実行されること。このプロセスは、合計8回の週次サイクルで実行すること。したがって、ファイル システムおよび/またはVMwareイメージ バックアップの保持期間は最低8週間とすること。
4. データベース バックアップ データ：お客様の構成において、データベース データ（SQL、Oracle、Exchange）が30%以下で、1日あたりの変化率が5%以下に維持されていること。たとえば、100TBのフロントエンド データが保護されている場合、そのうち30TBがSQLおよびOracleバックアップ データであること。データベース データの場合、バックアップ ポリシーは、7回のフル バックアップを1週次サイクルとして実行すること。1日1回、フル バックアップを実行すること。このプロセスを8回の週次サイクルとして継続すること。したがって、データベース バックアップ データの保存ポリシーを最低8週間とすること。

PowerProtect Data Managerアプライアンスの保証要件：

1. 対象製品に入てくるすべてのデータは、PowerProtect Data Managerアプライアンス ソフトウェアによってのみ保護されていること。
2. 以下のデータセットは、本保証の遵守性を判断する計算には一切含まれないこと。
 - すべてのマルチメディアデータ
 - すべての事前圧縮データ
 - PowerProtect Data Manager Applianceに書き込まれ、PowerProtect Data Manager Applianceソフトウェアによって制御されていないすべてのデータ
 - すべての事前多重化データ、および
 - すべての事前暗号化データ

3. VMwareイメージ/ファイル システム バックアップ データ：お客様の構成において、ファイル システムおよび/または VMwareイメージ バックアップ データが80%以上で、1日あたりの変化率が2%以下に維持されていること（たとえば、100TBのフロントエンド データが保護されている場合、そのうち80TBがファイル/VMデータであること）。さらに、これらのデータセットが、以下の点を考慮して保護されていること。ファイルおよび/またはVMイメージ データの場合、すべてのバックアップは、7回の日次（1日に1回）バックアップを1サイクルとして、フル バックアップまたはイメージ バックアップが実行されること。このプロセスは、合計8回の週次サイクルで実行すること。したがって、ファイル システムおよび/またはVMwareイメージ バックアップの保持期間は最低8週間とすること。
4. データベース バックアップ データ：お客様の構成において、データベース データ（SQL、Oracle、Exchange）が20%以下で、1日あたりの変化率が5%以下に維持されていること。たとえば、100TBのフロントエンド データが保護されている場合、そのうち20TBがSQLおよびOracleバックアップ データであること。データベース データの場合、バックアップ ポリシーは、7回のフル バックアップを1週次サイクルとして実行すること。1日1回、フル バックアップを実行すること。このプロセスを8回の週次サイクルとして継続すること。したがって、データベース バックアップ データの保存ポリシーを最低8週間とすること。

AvamarおよびNetWorkerの保証要件：

1. 対象製品に入ってくるすべてのデータは、Avamarおよび/またはNetWorkerによって保護されていること。
2. 以下のデータセットは、本保証の遵守性を判断する計算には一切含まれないこと。
 - すべてのマルチメディア データ
 - すべての事前圧縮データ
 - CIFS、NFS、ファイバー チャネル、仮想テープ ライブラリー(VTL)またはDD Boost SDKプロトコルのいずれかにより Data Domainに書き込まれ、Avamarおよび/またはNetWorkerソフトウェアによって制御されていないすべてのデータ
 - すべての多重化データ
 - すべての事前暗号化データ
3. VMwareイメージ/ファイル システム バックアップ データ：お客様の構成において、ファイル システムおよび/または VMwareイメージ バックアップ データが70%以上で、1日あたりの変化率が3%以下に維持されていること（たとえば、100TBのフロントエンド データが保護されている場合、そのうち70TBがファイル/VMデータであること）。さらに、これらのデータセットが、以下の点を考慮して保護されていること。ファイルおよび/またはVMwareイメージ データの場合、すべてのバックアップは、7回の日次（1日に1回）バックアップを1サイクルとして、フル バックアップまたはイメージ バックアップが実行されること。このプロセスは、合計8回の週次サイクルで実行すること。したがって、ファイル システムおよび/またはVMwareイメージ バックアップの保持期間は最低8週間とすること。
4. データベース バックアップ データ：お客様の構成において、データベース データ（SQL、Oracle、Exchange、SharePoint、DB2またはMySQL）が30%以下で、1日あたりの変化率が5%以下に維持されていること。たとえば、100TBのフロントエンド データが保護されている場合、そのうち30TBがSQLおよびOracleバックアップ データであること。データベース データの場合、バックアップ ポリシーは、7回のフル バックアップを1週次サイクルとして実行すること。1日1回、フル バックアップを実行すること。このプロセスを8回の週次サイクルとして継続すること。したがって、データベース バックアップ データの保存ポリシーを最低8週間とすること。

制限事項 :これらの特典を受けるには、お客様が(i)対象製品のためのDell ProSupportまたはProSupport Plus for Infrastructure保守サービス契約を維持し、その費用の支払いを現在に至るまで滞りなく済ませていて、かつ(ii)その他、対象製品の購入に適用される基本契約を遵守している必要があります。請求は、本保証期間の満了前に書面で申し立てる必要があります。請求の申請時において、対象製品はその時点でサポートされているバージョンの適用可能なオペレーティング システムおよびファームウェアを実行している必要があります。本プログラムの特典を、他のエンドユーザーのお客様に譲渡することはできません。お客様は、本保証期間内に1台の対象製品につき1回のみ請求をすることができます。本保証は、上記の発効日以降に新規に購入された対象製品に適用されるものです。かかる発効日より前に購入した製品は、本保証の対象外です。Data DomainおよびPowerProtect Data Manager Applianceの現行モデルおよび容量はすべて、本保証の対象となります。本保証は、オンプレミス アプライアンスにのみ適用され、Cloud Tier、Cloud DR、ならびにData DomainシリーズおよびPowerProtect Data Manager Applianceのその他の拡張機能のいずれにも適用されません。

サブスクリプション : サブスクリプション、アズ ア サービス、または運用コスト モデルもしくはこれに類するモデル（以下、総称して「サブスクリプション」といいます）に含まれる対象製品については、対象製品に関するすべての法的権原、権利および権益はDellが留保するものとします。お客様がサブスクリプション内の対象製品を所有することはありません。また、請求を申請するためには、お客様は、別途、該当するサブスクリプション契約に対してゼロドル修正（追加支払いが発生しない修正）を行う必要があります。本項に記載の条件に加えて、本保証のその他すべての条件がサブスクリプションに適用されます。

請求の申請 :請求を申請するためには、お客様は、Dellのセールス担当者までご連絡いただく必要があります。お客様には、以下の事象が7日間連続で発生していることを示す記録として対象製品のダッシュボードのスクリーン ショットを提出していただく必要があります。(i) PowerProtect Data Managerの場合、実データ サイズと削減データ サイズの重複排除削減比が55:1を下回ること、(ii) PowerProtect Data Manager Applianceの場合、実データ サイズと削減データ サイズの重複排除削減比が55:1を下回ること、(iii) AvamarおよびNetWorkerの場合、実データ サイズと削減データ サイズの重複排除削減比が25:1を下回ること。

救済措置 :Dellは、データ タイプ、データの割合、変更率などに関してサイジング ツールおよび上記規定を参照し、対象製品の重複排除削除比の妥当性検査を行った上で、請求の有効性を判断します。Dellが本プログラムに基づく請求が有効であると判断した場合、お客様の唯一かつ排他的な救済措置、およびDellの全責任は、以下のとおりとします。

Dellには、以下のいずれかの方法により、費用を自己負担して不遵守を是正する機会が与えられます。(i)システムの調整、(ii)追加機器の提供、(iii)マイクロコードの再構成、(iv)他の機器またはソフトウェア コンポーネント（36TBの物理容量を超えない追加機器および/またはロック解除状態で12TBの物理容量を超えない追加ソフトウェア）の追加または変更。上記のいずれの措置を実施するかについては、Dellが単独の裁量により決定するものとします。本保証の不遵守に対する是正請求は、1回に限り行うことができます。本保証に基づく救済措置の不履行により生じた損害に対する賠償責任は、典型的で予見可能な損害に限られ、お客様による本保証に基づく請求に関連する対象製品の購入価格を超えないものとし、いずれの当事者も、あらゆる種類の間接損害および派生的損害に対する賠償責任を一切負わないものとします。ただし、死亡または人身傷害、デル・テクノロジーズの重過失または故意の違法行為、および厳格責任または制定法上の製造物責任に基づく請求については、上記の賠償責任の制限が適用されないものとします。

その他の条件 :お客様とデル・テクノロジーズとの間で書面によるフレームワーク契約が締結され、お客様による対象製品の購入に適用される場合、本保証には、その契約で定めた準拠法および裁判管轄に関する規定が適用されます。米国連邦政府のお客様の場合、本保証は米国連邦法に準拠しています。その他すべての米国の公共機関のお客様については、本保証はお客様が組織されている州の法律（抵触法の規則を除く）に準拠し、紛争については当該州の裁判所が専属管轄権を有するものとします。その他すべての場合、本保証は、お客様が対象製品を購入した国において適用されるデル・テクノロジーズ販売条件に定める準拠法および裁判管轄の規定が適用され、これはDellオンライン条件で入手することができます。デル・テクノロジーズは、特定のデータ削減比が達成されることを保証しません。むしろ、本保証はデル・テクノロジーズまたは該当するチャネル パートナーが提供するあらゆる保証から独立したものであり、かかる保証に追加されるものです。また、かかる保証に基づくお客様の権利は、本契約条件の制限事項により一切制限されないものとします。疑義を避けるために付言すると、本プログラムは対象製品の特定の機能または品質に関連する無限責任もしくは厳格責任またはその両方という意味での保証を提供するものではなく、むしろ本契約条件に従って本保証が満たされない場合のお客様の救済措置について定めた法的拘束力を有する宣言です。本プログラムは、米国の輸出管理法令またはその他適用される輸出管理法令などにおいて禁止されている場合、無効となります。規定されていない詳細およびその他制限事項については、デル・テクノロジーズが自己の単独の裁量により判断します。デル・テクノロジーズが条件を執行しなかったとしても、デル・テクノロジーズが当該条件を放棄したことにはならないものとします。デル・テクノロジーズは予告なしに本プログラムを変更または中止する場合があります。ただし、かかる変更是新規購入にのみ適用され、過去にさかのぼって適用されるものではありません。